

## 令和2年度 第5回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和3年2月4日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市役所6階大会議室
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度 第5回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>(2) 資料1 小平市第8期介護保険料所得段階（案）</li> <li>(3) 資料2 小平市地域包括ケア推進計画（案）</li> <li>(4) 資料3 地域密着型サービス事業所の新規指定について</li> <li>(5) 資料4 令和3年度地域包括支援センター事業実施方針について</li> <li>(6) 資料5 令和3年度地域包括支援センター事業計画について</li> <li>(7) 資料6-1 地域包括支援センターの活動報告</li> <li>(8) 資料6-2 地域ケア会議実績報告について</li> <li>(9) 資料7 総合事業の事業者指定状況について</li> <li>(10) 参考資料 事前質問への回答について</li> </ul>
5	傍聴人数	1名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 配付資料の確認</li> <li>3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小平市第8期介護保険料所得段階（案）について（資料1）</li> <li>(2) 小平市地域包括ケア推進計画（案）について（資料2）</li> <li>(3) 地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料3）</li> <li>(4) 令和3年度地域包括支援センター事業実施方針について（資料4）</li> <li>令和3年度地域包括支援センター事業計画について（資料5）</li> </ul> </li> <li>4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について (資料6-1、6-2)</li> <li>(2) 総合事業の事業者指定状況について（資料7）</li> </ul> </li> <li>5 閉会</li> </ul>

## 1 協議・検討事項

### (1) 小平市第8期介護保険料所得段階（案）について

委員：第7段階から第9段階の対象者の区切りが第7期は100万円刻みであったのに対し、第8期は10万円刻みとなった理由は。

事務局：介護保険法施行規則が改正されたため、市も同様の改正を行った。

委員：収入とは。

事務局：第5段階以下の方の年金は、収入金額で判定している。そのため、合計所得金額の中に年金の所得も含まれてしまうため、合計所得金額から年金の所得を除いて、年金の収入を足している。公的年金の収入額を見ている理由は、1月1日時点で65歳になっている方とそうでない方の年金所得控除の額が変わってしまうため、5段階以下の方については、年金について収入で見ている。収入とは、額面上の金額で、所得とは、年金所得控除後の金額のことをいう。

### (2) 小平市地域包括ケア推進計画（案）について

委員：「地域包括支援センター（高齢者あんしん相談窓口）」と記載があるが、地域包括支援センターの中の一つの役割として、高齢者あんしん相談窓口があるのではないか。少し違和感を感じる。

事務局：地域包括支援センターがそもそも高齢者の機関なのか分からないというご意見もいただいている。そのため括弧書きで呼称のような形が一番伝わりやすいのではとの判断でこのような記載にした。委員からご指摘いただいたような懸念もあるが、今後周知徹底を図っていく。

委員：地域包括支援センターという表現は、法律用語をそのまま使っていることもあり分かりにくいいため、親しみやすい表現に変えてほしいという要望は出していたところ。その点では、私は一歩進んだのかなと思っている。ただ、今後、国等の考え方の中では幅広い存在になるといった話も聞いているため、先を見たときにこれから変更も考え得ると思うがどう考えているか。

事務局：委員ご指摘のとおり、対象範囲が幅広くなっていくと捉えている。そのため、市民の方がたどり着きやすいような名称や呼称を常に検討していきたいと考えている。

委員：必要に応じてぜひ対応していただきたい。

委員：現時点における地域包括支援センターの役割というのは、いわゆる高齢者の暮らしを地域でサポートとするという大前提があるため、現時点では誤解はないと思う。非常にいいネーミングだと感じた。

委員：在宅医療と介護の連携の推進について、家族のいない一人暮らしの方が在宅で介護を受けることを望んだ場合、最期の看取りまで可能なのか。どこまで連携は進

んでいるのか。

事務局：一人暮らしの方がご自宅で最期を迎えられた例はあり、医療と介護の連携で支えているという事例をお聞きしている。今はまだ途中ではあるが、この連携がよりよくできて、皆さんが安心して暮らしていけるよう引き続き進めていきたいと思っている。

委員：災害や感染症に対応した取組ということで、背景を書いているが、令和3年の介護報酬改定において、各サービス事業所に事業継続計画、BCPの策定を求められている。個人単位でBCPの取組を決めてもあまり意味がないため、行政主導で都道府県単位、あるいは市区町村単位でBCPを定めることが必要かと思うが、今後の動向としてそのような動きはあるか。

事務局：市に指定権限のある地域密着型サービスについては条例改正を行い、各事業所に義務として定める改正を予定している。実際に各事業所においてBCPを作成して、それが実効性のあるものにしないといけないという点は課題であると感じている。国から新型コロナウイルスや災害に関連したBCPのひな形もできているため、それらを参考に事業所などと連携を図っていきたいと考えている。

委員：75ページの医療と介護の連携の推進について、多職種のところにも歯科医師も併記していただきたい。

事務局：了解した。

### (3) 地域密着型サービス事業所の新規指定について

[質疑応答]

なし

### (4) 令和3年度地域包括支援センター事業実施方針、令和3年度地域包括支援センター事業計画について

委員：地域ケア推進会議の開催頻度は必要時とあるが、ニュースレターでは2年に1回の発行予定と明記している。会議回数は2年に1回より多いと思うが、第1層、第2層の協議会の開催内容を地域住民に知らせ、意識を高めてもらうためにはもっと発行回数を増やすべきではないか。

事務局：ニュースレターの発行の頻度については、生活支援コーディネーターが現段階の予定として書いている回数である。開催回数については各地域の状況や現状に応じ、必要なときに随時という形で各地域包括支援センターで判断させていただいている。新型コロナウイルス感染症のこともあり、来年度の見込みが立てられないところではあるが、できる限り開催していく方向で準備を進めている。

委員：圏域内でのテーマ設定型の会議は地域包括支援センターが主催で行うことになっているが、医療保険の診療報酬上の算定要件の施設基準の中に、薬局であれば、

地域の行政、あるいは地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に年1回以上参加という要件がある。ただ実際は、参加する機会がないので、ぜひ包括圏内の薬局、薬剤師に声をかければ参加したい者はたくさんいると思うため、事前検討会等に呼んでほしい。

事務局：地域ケア会議にご参加いただけるよう意識して取り組んでいく。

委員：さりげない見守りというのがここ数年間ずっと使われてきているが、さりげない見守りでは市民の意識は高まらないのではないか。さりげない見守りからもう一歩踏み込み、声かけや手を差し伸べるという具体的な行動が必要であると感じる。そうでなければ、他人任せになってしまう。「さりげない見守り」以外のほかの言い回しはないのかと感じている。

事務局：問題点のひとつとして市でも感じているところではある。見守りといっても多種多様であり、見守りを担っていただける方の立場によっても違うため一概に言えないが、状況にあわせて、さりげないという言葉ではない別の言い方というものも考えていきたいと考えている。

委員：見守りボランティアの登録人数だけにとらわれるのではなく、見守りボランティア活動の中身を濃くする、レベルアップする、この面にも目を向けてもらいたい。

委員：さりげない見守りは非常に大事である。同じ道を通りながら、何か変わったことがあったと思ったら、ぜひ、各地域の民生委員に連絡してほしい。個人情報関係でご本人の状況を見守りボランティアに正確に伝えることはできないが、介護につなげたり、生活面で支えたりいろいろなところへつなげていくという意味では、非常に大きなことだと思っている。地域の中にたくさん目があるということは、非常に大事なことだと思う。

委員：さりげない見守りは高齢クラブでもやっている。お互いにどうしているか、訪ねていくというよりも、道で会った際に一声かけるだけ、それだけでも全然違う。それが積み重なって初めて、何かあったとき、あの人に声をかけてみようかな、となる。見守りというのは見守られるほうと見守るほう、100人いれば100人考え方が違う。見守られることがうっとおしいという方もいらっしゃる。一声かけていただきたかった、という方もいらっしゃる。いろいろな考え方があるので全部行政がというのはちょっと不可能だと思う。そのため、個人個人がまず地域の中で、あるいは自分が所属している中で友達や話し合う人をつくる。そういうこともやっていかなければいけないのではないかなと思う。

## 2 報告事項

### (1) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について

委員：各種会議・研修の開催が元年度よりかなり減っているが、オンライン会議を使え

ば、もっと開催できるのではないか。

事務局：現に、実際可能なものは開催しており、リモートで開催する方向性を持っている協議会もある。ただ、中には回数は少なくてもいいので実際に会って会議をしたい、という意見もある。そのほか、オンライン環境が整わない等の理由からリモートが進まないという現状もあるが、市民の方の感染予防も徹底しなければならぬため、開催方法については、集合ではない方法の活用も常に意識して会議を企画しているところ。

## （２）総合事業の事業者指定状況について

委員：介護サービス事業者の休業、廃業の状況は。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響により事業所が運営できなくなったということは今のところ聞いていない。